

第4回 名寄市農業委員会総会（令和2年4月）会議録

日 時 令和2年4月30日（木）

午後1時32分 開始

午後2時24分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地法第4条第1項第8号の規定に係る申出について	1件	承認
第3	議案第1号	土地の現況証明願いについて	6件	承認
第4	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第5	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	15件	承認
第6	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第5号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第8	議案第6号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認
	その他			

第4回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

第4回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年4月30日（木）午後1時32分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第4回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第4回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日は11番 中村委員が遅刻するということと、5番 村上委員が遅刻か欠席かと思いま
す。25名出席ということで本総会は成立となります。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。21番 阿部委員、
22番 竹部委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議 長： **日程第2、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定に係る申出について」**を議題に
供します。
番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番 林です。番号1番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですが、地図9
ページの真ん中より少し左側なんですけれども、30線東10号の北東側となります。
本件に関しましては農業用倉庫の建設のための転用の申し出ということでありまして、問
題のない案件かと思っておりますのでご報告いたします。

議 長： 只今番号1番につきまして、林委員から意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議 長： 日程第3、議案第1号「土地の現況証明願いについて」を議案に供します。
番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 番号1番について説明します。場所は地図5ページの47という数字の国道寄りのところになります。4月15日に事務局と私、清水委員と小田桐委員で現地を確認してまいりました。既に住宅が建っており、宅地として確認してまいりました。よろしくお願ひします。以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、鈴木委員より意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。
続きまして番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。番号2番についてご説明いたします。今月6日、南原委員、菅野委員、私と3名で現地を見てまいりました。場所につきましては地図6ページをご覧いただきたいと思ひます。中央に国道40号線と名寄バイパスが走っておりますけれども、智恵文側に入りましてバイパスと40号が交差する地点があります。その近くに共和という地区がありまして、その共和の「共」という字が見えておりますが、ちょうどこの辺りがバイパスを挟んで左右に分かれる土地でございます。山林に間違いないということを確認してまいりました。何ら問題ないかと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長： 番号2番につきまして只今、高橋委員より意見がありました。
番号2番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を承認することに決しました。
続きまして番号3番、4番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号3番、4番を読み上げ説明する。）

議長： 番号3番、4番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林委員： はい。

議長： 23番、林委員。

林委員： 23番 林です。番号3番、4番についてご説明いたします。まず3番ですが、土地の所在は地図9ページの31線の東9号の西側が土地になります。今月7日に私と、住田委員、横田委員、事務局で現地を確認してまいりました。状況的には、白樺の木などが生えておりまして、ここに書いてあるとおり農地・採草放牧地以外ということで間違いない状況となっております。

続きまして番号4番ですが、土地の所在は同じく地図9ページでありまして30線東10号の南東側にあります。本件につきましても今月7日に、先程の案件と同じメンバーで現地を確認してまいりました。状況的には綺麗に整地されておりまして、農地としてすぐに利用できるという状況となっております。この2件について問題ない案件かと思しますので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。以上です。

議長： 番号3番、4番につきまして只今、林委員から意見がありました。
番号3番、4番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号3番、4番を承認することに決しました。
続きまして**番号5番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。）

議長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい。

議長： 10番、又村委員。

又村委員： 10番 又村です。番号5番について説明いたします。この土地の所在ですが、地図8ページをご覧ください。8ページの左側中ほどに、少し見づらいんですがクマウシュナイ川という川があります。その周辺に点在する土地でございます。今月10日、私と沼田委員、新田委員と事務局とで確認してまいりました。長年手が加えられておらず、雑木雑草の生えた状態であり、現在は農地・採草放牧地以外ということを確認いたしましたので、ご報告いたします。以上です。

議長： 番号5番につきまして只今、又村委員から意見がありました。
番号5番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号5番を承認することに決しました。
続きまして**番号6番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号6番を読み上げ説明する。）

議長： 番号6番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号6番についてご説明申し上げます。まず場所ですが地図8ページをご覧ください。右側やや下に忠烈布という表示が2つあると思います。縦に忠烈布と書いてある道道の左側に林道が通っているかと思います。その林道の道道を挟んで東西に2カ所あるのが今回の2筆です。今月15日に私と事務局、後日武田委員、住田委員が確認したと報告を受けております。利用状況につきましては記載の通りでございます。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長： 番号6番につきまして只今、日野委員より意見がありました。
番号6番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号6番を承認することに決しました。

議長： **日程第4、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議案に供します。
番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号1番を読み上げ説明する。）

議長： 番号1番の説明が終わりました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議長： **日程第5、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題と供します。
まず**売買**の1番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。（13：49）

議長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：50）
番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番につきまして事務局の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号1番についてご説明いたします。まず〇〇さんですけれども、この土地は元々〇〇さんという方がもう何年も前ですけれどもお亡くなりになって、〇〇さんが相続されてその土地を東風連の〇〇さんあるいは東生の〇〇さんが賃貸して作っていたわけですけれども、この度土地を売買するということになりましてあっせん委員会を開いております。去る4月6日に庁舎内におきまして横田委員、林委員、私と13区から3名の流動化推進委員が事務局立会いの下あっせん委員会を開催しております。この土地につきましては反当が42, 129円となっておりますけれども、それぞれ条件が違うということで複数の値段をつけて、その平均単価を出した上でこのように円単位までついているものでございます。この土地については〇〇さんに買っていただくのが適当だということでお聞きしましたところ、買っていただけるということになりましたので両者合意の下あっせんが成立しております。土地の所在については地図9ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、南2番通りと御料13線の交差する辺りの両側にある土地となっております。何ら問題はない案件かと思っておりますが、よろしく審議の程をお願いいたします。以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、進藤委員より詳しい説明がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(13:53)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:54)
続きまして**賃貸借**に移りまして、**番号1番から6番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号1番、2番、3番、4番、5番、6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番から6番までの説明が終わりました。
番号1番から6番までを一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から6番を承認することに決しました。
続きまして**番号7番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番 村中です。番号7番についてご説明申し上げます。所在は地図7ページをご覧ください。7ページに名寄市内から下川に向かうところにピンクで日彰とありますけれども、その線が2線になります。この線の1番奥が白樺カントリークラブになっておりますけれども、白樺カントリークラブに向かう陸橋のところが所在地でございます。本件につきましては、去年までも〇〇さんと〇〇さんとで賃貸を結んでいましたけれども、一度権利の解約がございました。それで今回改めて〇〇さんと昨年まで耕作していた〇〇さんとの合意がありまして賃貸ということになっております。よろしくご審議お願いします。

議 長： 番号7番につきまして只今、村中委員より意見がありました。
番号7番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を承認することに決しました。
続きまして**番号8番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番 越です。番号8番についてご説明いたします。本件は新規の賃貸となっております。場所ですけれども地図6ページ、中央より少し上の天塩川と大きく書かれた川がありますが、その「天」の文字の上、北側に位置する場所が今回の土地の場所となっております。こちらは借り手の〇〇さんの畑のすぐ横に隣接する土地ということで、今回の賃貸となっておりますが、〇〇さんの方からは本当は今年売りたいということだったんですけれども、お話が来たのが4月に入ってからでしたので、ちょっと急なものでしたので1年間とりあえず賃貸をして冬にまた次の話を進めたいということでの賃貸となっております。賃貸価格につきましても地域の平均である3千円ということで問題ない案件と思いますが、ご審議の程をよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号8番につきまして只今、越委員より意見がありました。
番号8番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を承認することに決しました。
続きまして**番号9番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。番号9番についてご説明いたします。この土地につきましては、賃貸の更新であります。また、今回経営移譲に伴う借主の変更ということで申請されております。何ら問題ないかと思えます。よろしくお願ひします。

議 長： 番号9番につきまして只今、高橋委員より意見がありました。番号9番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を承認することに決しました。続きまして**番号10番、11番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号10番、11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番、11番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号10番、11番について説明いたします。所在は図面8ページをご覧ください。中央のところに国道40号に黄色のマーカがついている、「国」の文字の上方の学校のマークの左側が所在地となります。番号10番と11番が点在地となっております。番号10番の〇〇さんと〇〇さんが以前より賃貸借しておりました。また、番号11番の〇〇さんと〇〇さんも以前より賃貸借しており、両件とも何ら問題のない案件かと思ひますが、皆様の慎重審議をよろしくお願ひいたします。以上です。

議 長： 番号10番、11番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。番号10番、11番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号10番、11番を承認することに決しました。続きまして番号12番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。(14:09)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:10)
番号12番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号12番について事務局の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号12番についてご説明いたします。この件につきましては、賃貸借の更新ということでもあります。土地の所在ですけれども、地図の最後9ページをご覧ください。御料12線と本通の交差するところの左側にある、西側の土地でございます。何ら問題のない案件かと思いますが、よろしく審議をお願いいたします。以上です。

議 長： 番号12番につきまして、進藤委員より意見がありました。番号12番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号12番を承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。（14：11）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：12）
続きまして**使用貸借**に移りまして、**番号1番**について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番 林です。番号1番についてご説明いたします。この件は先程の議案第1号の番号4番で説明があり承認された土地でありまして、〇〇さんと〇〇さんは親子関係であります。現在の経営主は〇〇さんということで、親子間の使用貸借ということでもあります。問題ない案件かと思しますので、皆さま方のご審議よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 只今番号1番につきまして、林委員より意見がありました。番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。
続きまして番号2番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。（14：13）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：14）
番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号2番についてご説明いたします。権利を設定する者の〇〇さんですが、この土地は今年2月にお亡くなりになった〇〇さんが所有していた土地でありまして、お姉さんの〇〇さんが相続されたということでありまして、土地の所在につきましては、地図9ページに本通というのがありますが、この本通と御料11線の交差点の北東にある土地であります。〇〇さんが所有していた飛び地となります。去る4月6日に庁舎内においてあっせん委員会を開催しております。農業委員より横田委員、林委員、私さらに13区の組合より3名の農地流動化推進委員出席の下、事務局立会いであっせん委員会を開催しております。この土地については、10a当たり5万2千円という価格設定をいたしまして、すぐ近くの隣接地を持っておられる〇〇さんにお話ししたところ、この価格で買っていただけるということで両者合意の下あっせんが成立したんですけれども、農地保有合理化事業を使いたいということでありまして、資金が出るまでの間の繋ぎということで使用貸借ということになっております。何ら問題はないかと思いますが、よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 番号2番につきまして、只今進藤委員より詳しい説明がありました。番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号2番を承認することに決しました。

議 長： 日程第6、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番、進藤です。番号1番についてご説明いたします。この土地は先程議案第3号に出てきました、〇〇さんと〇〇の売買の土地がありましたけれども、これらの中にある近くにある土地なんですけれども、この3筆につきましては現況と公簿が大きくずれているということであっせんは不可能と判断いたしまして、両者による3条での売買となっております。何ら問題はないかと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして、13番 進藤委員より説明がありました。番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号1番を承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。(14:19)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:20)
日程第7、議案第5号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」を議題と供します。
番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号1番について説明いたします。所在は図面8ページをご覧ください。中央のところに国道40号の黄色のマーカがついている「号」の文字の下にJRがあり、その右側が所在地となります。転用されるところに今回大きな農業用倉庫を建設することになります。何ら問題ないかと思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議 長： 日程第8、議案第6号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」を議題と供します。
番号1番ですけれども、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(14:21)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:22)
番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第6号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番 小田桐です。番号1番について説明申し上げます。まず本件の所在ですけれども、地図7ページの名寄市の横に赤マーカで共和と書いてあります。その共和のクラヌマ川を挟みまして西側の部分でございます。今月10日、関係者及び〇〇からの説明があり、関係者その他の一同の了解を得まして今回の砂利採取の申請となります。

何ら問題はないかと思しますのでよろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:24)

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第4回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時24分 閉会)

【公告：令和2年4月30日 番号41番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 阿 部 貴 代 美

署 名 委 員 竹 部 裕 二